

**2024年度
町田市外郭団体監理委員会
答 申 書**

**町田市外郭団体監理委員会
2025（令和7）年3月**

I 一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンター

<基本情報>

1. 団体概要 2024 年3月31日現在

団体名	一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンター		
法人番号	3012305001479		
所在地	町田市森野2丁目27番10号		
電話	042-723-0667	FAX	042-720-2242
ホームページアドレス	https://www.salviatown.com/		
代表者	理事長 井之上 賢 一		
設立年月日	1993年4月1日		
設立根拠法令	中小企業勤労者総合福祉推進事業の実施について(昭和63年5月労働省事務次官通達)		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的に勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的として設立した。		
設立目的	市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的に勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的として設立した。		
事業内容	・ 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ・ 中小企業勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業 ・ 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業 ・ 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	経済観光部産業政策課		
外部監査の実施状況			
実施体制		無	
実施内容(又は実施しない理由)		市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等 2024 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円	うち市の出資・出えん金	3,000 千円	市出資・出えん割合	100 %
市出資出えん金額 の根拠	法律(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 153条第2項)で定められた一般財団法人を設立 するにあたっての最低限度額(3,000千円)を出捐しています。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称		出資額		出資率	
なし		0 千円		0 %	
市の損失補償	0 千円	市の借入保証		0 千円	

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	93,785	95,235	90,639	▲ 4.8	
流動資産	40,073	42,626	38,946	▲ 8.6	
流動資産以外の資産	53,712	52,609	51,693	▲ 1.7	
負債	7,254	9,620	7,053	▲ 26.7	
流動負債	5,573	9,247	6,337	▲ 31.5	
固定負債	1,681	373	716	92.0	退職給付引当資産の増額のため
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	86,531	85,615	83,586	▲ 2.4	
一般正味財産	83,531	82,615	80,586	▲ 2.5	

(2) 正味財産増減計算書

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	68,217	76,358	71,001	▲ 7.0	
うち市補助金	21,000	27,632	21,000	▲ 24.0	
うち市委託料	0	0	0	0.0	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	68,296	77,274	73,030	▲ 5.5	
経常損益	▲ 79	▲ 916	▲ 2,029	▲ 121.5	コロナ対策補助金終了のため
特別利益	110	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	31	▲ 916	▲ 2,029	▲ 121.5	コロナ対策補助金終了のため

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

〔会社法法人〕経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

〔公益法人〕経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

〔社会福祉法人〕経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

〔土地開発公社〕経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3) 財務指標

単位: %

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	92.3	89.9	92.2	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	719.1	461.0	614.6	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	99.9	98.8	97.2	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	30.8	36.2	29.6	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	-	-	-	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	21,000	27,632	21,000	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	0	0	0	
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているものの記載

1	補助金名	町田市中小企業勤労者福祉事業等補助金		
	補助金の内容	補助金は、予算の範囲内において、市内の中小企業に勤務する者及び市外の中小企業に勤務し市内に居住する者の勤労者福祉に係る事業を行う一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンターに対し、当該事業等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業の振興を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費のうち、事業費に係る経費(人件費、諸謝金、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、委託費、賃借料、利用補助費)及び管理費に係る経費(人件費)は当該経費に係る実支出額から受益者負担に係る収入を控除した額の2分の1以内の額、管理費に係る経費(光熱水費 委託費、賃借料)は実支出額の3分の2以内の額とする。		
	補助額(千円)	2021年度 21,000	2022年度 21,000	2023年度 21,000

2	補助金名	町田市中小企業勤労者福祉事業等補助金(コロナ対策)		
	補助金の内容	補助金は、予算の範囲内において、市内の中小企業に勤務する者及び市外の中小企業に勤務し市内に居住する者の勤労者福祉に係る事業を行う一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンターに対し、当該事業等に要する経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症に関連する福利厚生サービスを充実させ、働く方々の不安を解消し、中小企業の経営の安定を図るとともに、財団の会員数増加につなげることを目的とする。		
	補助金の積算根拠	補助事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。 (1) 補助・給付金、(2) 印刷製本費、(3) 通信運搬費、(4) 手数料、(5) 委託料、(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費		
	補助額(千円)	2021年度 -	2022年度 6,633	2023年度 -

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	その他	民間施設を賃借
建物	その他	民間施設を賃借
設備	その他	民間設備を賃借

(6) その他

① 適用会計基準等の状況				
適用会計基準		公益法人会計基準		
財務諸表の確認		税理士による確認を受けている		
② 経営環境の変化に関する今後の見通し				
外部要因によるもの		コロナ禍や中小企業を取り巻く状況の変化により、会員事業所の廃業や経費節約による退会が増えている。		
内部要因によるもの		従業員の高齢化があり、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの研修に参加する等により従業員のスキルの維持向上に努めている。		
③ 資産運用の方針と状況				
基本財産等は、安全に運用するため、定期預金及び普通預金で預け、運用している。なお、有価証券等の運用資産は、保有していない。				
④ 引当金の状況				
名称		内容	規程有無	残高(千円)
退職給付引当資産		退職手当の資金に充てるもの	有	716
⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む				
収入増加の方策と実施状況		会費収入を上げるため、加入促進キャンペーンやダイレクトメールの送付、地域紙への広告掲載などを行い、加入増加を図っている。		
経費削減の方策と実施状況		会報誌の送付など、方法の選択肢があるものは、比較検討して経費が最小になるようにしている。		

4. 役職員数

単位:人

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
役員	11	12	11	
理事・取締役	9	10	9	
うち市あて職	1	1	1	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	1	1	1	
正職員	2	2	2	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

①	事業名		事業内容		
	各種研修会・講習会事業		勤労者の教養や技能向上のための講座を開催する。		
	事業費 (単位:千円)		2021年度	2022年度	2023年度
			257	301	284
	指標:参加者数(単位:人)	目標	60	60	60
		実績	72	90	100

②	事業名		事業内容		
	情報提供事業		センターの各種事業の紹介や参加募集、その他福利厚生情報を提供するため会報誌を発行するとともに、ホームページに掲載する。		
	事業費 (単位:千円)		2021年度	2022年度	2023年度
			2,905	2,794	2,746
	指標:会報紙4回(臨時号発行年は5回)発行部数(単位:部)	目標	28,400	26,400	26,400
		実績	28,400	26,400	26,400

③	事業名		事業内容		
	勤労者福祉事業		以下の事業を実施する。 (1)在職中の生活安定に係る事業、(2)健康の維持増進に係る事業、(3)老後生活の安定に係る事業、(4)自己啓発・余暇活動に係る事業、(5)財産形成に係る事業		
	事業費 (単位:千円)		2021年度	2022年度	2023年度
			28,885	30,971	32,120
	指標:温浴施設・レジャーパーク・美術展等チケット販売枚数(単位:枚)	目標	5,000	5,000	5,000
		実績	3,218	3,818	6,004

団体の自己評価
2023年度の「各種研修会・講習会事業」は、1事業が催行人数未達により中止となったため、事業費は前年度よりも17千円減少した。一方で「新NISAスタートセミナー」の参加者が好調であったことから、参加者数は前年よりも10名多い100名となった。その時々ニーズに合ったサービスを提供することができたと評価している。「情報提供事業」については、安定した会報誌の発行を行った。さるびあタウンが提供するサービスは、他のSCと比較して非常に良質なものであると評価している。このため、会報誌の役割は非常に大きいと考えている。「勤労者福祉事業」においては、販売数の約90%が温浴施設であり、非常に人気が高い。2023年度は、新たな温浴施設との契約を行った等の事実はないが、前年比で1.5倍以上の販売数増となっている。これは新型コロナウイルス感染症による外出行動への影響が完全になくなったためと推測される。
市所管課の評価
提供するサービスについては、新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着いたことで、温浴施設やレジャー等に対する需要が高まっており、勤労者福祉事業における今年度の実績は昨年度の実績に比べ増加している。今後も他団体や民間と、比較・研究を行いながら、引き続き会員にとって使いやすいよう創意工夫を行い、サービスの提供に努めてほしい。
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
全国に有。 都内では40区市が中小企業勤労者福祉サービスセンター又は勤労者互助会・共済会に対して補助金を交付している。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

所管部長が理事へ就任することにより、理事会での意思決定へ関与している。

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容		改善状況	
		改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
①	-	-	-
②	-	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

【2022年度包括外部監査】 ※監査人からの指摘事項及び意見とその対応 < 指摘事項 > ①補助金交付額の算定方法について、要綱では実支出額に3分の2あるいは受益者負担に係る収入を控除した額に、2分の1をそれぞれ乗じた額として算定することとなっているが、2021年度の補助金交付額の算定では、団体の管理費私支出のうち、人件費については実支払額に80 %という係数を乗じた額の2分の1相当額、光熱水費及び賃借料については実支払額に80 %という係数を乗じた額の3分の2相当額が補助金交付額として算定していた。該当箇所については、補助金交付要綱を改正し対応した。 < 意見 > ②新規入会に係る申込書を手書きで記入することについて、電子化の検討を促された。これまで入会手続きの電子化に対する要望は無いことから現時点では導入せず、今後要望があった際には、費用対効果を検証したうえで対応することにした。 ③毎年実施している会員に対するアンケート調査結果を市に報告し、市も必要に応じて指導助言を行うよう指摘があった。センターにアンケート調査結果の報告を求めるとともに、その内容を把握・分析し、助言を行った。 ④経済性、効率性及び有効性の観点から、中小勤労者総合福祉推進事業の担い手について改善の余地があるとの指摘があった。利用者アンケートから、市が設置した団体であることを加入理由に挙げる声もあったため、同センターが担う意義を再確認し、団体としての中長期計画を策定した。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

【現状と課題】

会員加入率について、2023年度に行った(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの調査によると、町田市は約5.3%であり、全国平均の約3.9%と比較すると高い状況にある。

しかし、事業所数は2017年度以降減少傾向にある。減少の主な要因は、規模の大きな事業所の入会がなかったことや、休業や廃業等の理由で退会していることが考えられる。

新規会員獲得のため、これまで行ってきた広告掲載やチラシ折込等の周知に加え、中長期計画に沿ってセンターの認知度向上及び加入率増加のための取り組みを積極的に取り組んでいく必要がある。

【今後の取り組み】

センターの認知度の向上と加入会員の拡大を図るため、様々な媒体の活用やイベント等あらゆる機会をとらえて、PRに努めてほしい。

また、継続的かつ安定的に取り組むを実施できるよう、2023年度に策定した中長期計画を基に、近隣のセンターと連携しながら事業を推進してほしい。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。

＜助言及び提案＞

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に対応していただきたい。

1 財務状況	
改正公益法人会計基準への適応について	2025年4月から改正された公益法人会計基準が適用される。所管課によれば、会計ソフトなどについては、経過措置期間に準備を進めていくとのことであったが、内閣府が公表している情報等を確認し、適切に準備を進めるよう指導していただきたい。
2 事業実施状況	
会報誌の発行部数について	会報誌の冊子とホームページに掲載されている情報について、所管課によれば、クーポンが冊子にのみ掲載されていること以外は、同じ情報が載っているとのことであった。 利用者のニーズを勘案し、会報誌（冊子）とホームページとの住み分けを図りながら、利用者のニーズに合わせた冊子の適切な発行部数を検討し、一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）全体の経費削減を図るよう指導していただきたい。
会員の加入・脱退理由の把握について	サービスセンターにおいて、会員がサービスセンターを認知した媒体や加入・退会理由に関する調査を行っているか確認したところ、退会理由以外は調査していないとのことであった。また、退会理由についても、「任意脱退」の詳細な理由は把握していないとのことであった。 会員数の増加につなげるため、会員の加入・脱退の理由等を詳細に把握し、調査結果を踏まえた効果的なキャンペーンやサービスの提供を行うよう指導していただきたい。
情報提供事業の評価指標について	基本情報調査票「5 主要事業の内容と評価」の情報提供事業について、現在は「会報誌の発行部数」を評価指標にしているが、会報誌の発行部数は会員数及びダイレクトメールの発送先の数により決定するとのことであった。 発行部数は会員数の増減で決まることとなるため、結果として、会員数の変動を評価することになってしまわないよう、情報提供事業の実施状況を評価するための別の指標設定を検討するよう指導していただきたい。

セミナーにおける新N I S Aの説明方法について	基本情報調査票「5. 主要事業の内容と評価」について、「新N I S Aスタートセミナー」を実施した旨が記載されている。 「新N I S Aスタートセミナー」において、N I S Aの制度・運用の説明を行う際には、運用には運用の基本は「自己責任」であり常にリスクもあることについても十分に説明を行うよう指導していただきたい。
アンケート調査報告書の記載について	追加資料「会員W e bアンケート調査報告書」について、満足度の回答が「満足度1」から「満足度5」までの数字表記で集計されている。所管課によれば、満足度が最も低いのが1、最も高いのが5であることを示したうえで、回答者の感覚で数字を回答してもらっているとのことであった。 しかし、報告書には、それぞれの選択肢の意味が記載されておらず、調査結果をどのように捉えるべきか理解しづらい。 アンケート調査結果報告については、分かりやすく記載した上で、調査結果に基づき事業改善につなげられるような報告書とするよう指導していただきたい。
3 市の関与状況	
勤労者福祉サービスセンターと他民間企業の役割の違いについて	包括外部監査で受けた「中小勤労者総合福祉推進事業の担い手について改善の余地がある」との意見について、詳細を確認したところ、サービスセンター以外にも、中小企業への福利厚生サービスを提供する事業を行う民間企業があることから、中小勤労者総合福祉推進事業の担い手や当該補助金について改善の余地があると意見を受けたとのことであった。 サービスセンターが市の外郭団体として事業を継続していくために、民間企業が行っている事業との住み分けや役割の違い等を説明できるように整理していただきたい。
4 その他	
アンケート調査での要望徴収について	アンケート調査で会員の要望を調査するとともに、本音の要望や不満を聴取できるよう、アンケート調査の形式も工夫し、会員の増加に努めるよう指導していただきたい。

中期経営計画の目標について	中期経営計画「さるびあタウンプラン2024－2028」の目標について、内容を精査し、具体的な数値目標を設定したうえで事業を実施するよう指導していただきたい。
不服申立てにおける第三者の関与について	個人情報及び情報公開に関してサービスセンターに不服申立てがあった場合、理事会への付議は行うが、関与するのは理事会の構成員のみであり、第三者の関与はないとのことであった。 不服申立てに対する決定の客観性・中立性を担保するため、組織内部だけで完結させるのではなく、第三者の方も加える検討をするよう指導していただきたい。
評議員会の議事録の公開について	評議員会の議事録については、現在、ホームページ等での公開はしていないとのことであった。 評議員会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導していただきたい。

Ⅱ 株式会社町田新産業創造センター

<基本情報>

1. 団体概要

2024 年3月31日現在

団体名	株式会社町田新産業創造センター		
法人番号	3012301009105		
所在地	町田市中町1-4-2		
電話	042-850-8525	FAX	042-850-9022
ホームページアドレス	http://www.mbda.jp/		
代表者	代表取締役 櫻井 純		
設立年月日	2013年1月29日		
設立根拠法令	会社法		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	・「町田市産業振興基本条例」(2009年4月1日施行)において、創業支援の推進について市の責務として定められた。市の長期計画:「まちだ未来づくりプラン」(2012年度～2021年度)の実現に向けて、具体的な事業として取り組みを定めた「町田市新5カ年計画」において、創業支援事業が重点事業として位置づけられる。 ・町田市産業振興計画に基づき、2013年1月に設立。		
設立目的	町田市産業振興計画に基づき、インキュベーション事業及び市内の中小企業を支援する販路拡大支援事業やビジネスチャンスの拡大を後押しするための産学官の連携事業を行うほか、町田市の企業誘致事業を推進し、町田市から成長性の高いオンリーワン企業を輩出することを目的に設立		
事業内容	1. 事務室、店舗、駐車場などの賃貸業 2. 経営コンサルティング業 3. 有料職業紹介事業及び人材派遣事業 4. 事務代行業務 5. ベンチャー企業に投資するファンドの運用、管理及び投資の助言 6. 企業に対する投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導 7. 各種デザインの企画及び制作 8. ウェブサイト・チラシ・ポスター・看板等の広告業 9. 広告代理店業 等		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	経済観光部産業政策課		
外部監査の実施状況			
実施体制		無	
実施内容(又は実施しない理由)		市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等

2024 年3月31日現在

資本金・基本金	50,000 千円	うち市の出資・出えん金	45,000 千円	市出資・出えん割合	90 %
市出資出えん金額の根拠	(株)町田新産業創造センターの初年度の支出見込み額が、47,320千円であることから、出資金総額を50,000千円と想定し、市はその90%の45,000千円を出資している。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称			出資額	出資率	
町田商工会議所			2,500 千円	5.0 %	
株式会社きらぼし銀行			2,500 千円	5.0 %	
市の損失補償		0 千円	市の借入保証		0 千円

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	63,103	67,243	69,886	3.9	
流動資産	58,760	62,170	65,224	4.9	
流動資産以外の資産	4,343	5,073	4,662	▲ 8.1	
負債	4,610	4,943	5,987	21.1	
流動負債	3,284	3,813	4,617	21.1	
固定負債	1,326	1,130	1,370	21.2	
うち借入金	0	0	0	0.0	
純資産	58,493	62,300	63,899	2.6	
利益剰余金	8,493	12,300	13,899	13.0	

(2) 損益計算書

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
経常収益	50,718	66,503	57,401	▲ 13.7	
うち市補助金	11,500	27,000	11,940	▲ 55.8	若者創業スクール事業補助金の終了による減
うち市委託料	0	1,000	2,196	119.6	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	48,086	61,871	55,280	▲ 10.7	
経常損益	2,632	4,632	2,121	▲ 54.2	
特別利益	1	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	2,254	3,807	1,599	▲ 58.0	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

〔会社法人〕経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

〔公益法人〕経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

〔社会福祉法人〕経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

〔土地開発公社〕経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3) 財務指標

単位: %

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	92.7	92.6	91.4	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	1789.3	1630.5	1412.7	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	105.5	107.5	103.8	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	22.7	40.6	20.8	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	-	1.5	3.8	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	11,500	27,000	11,940	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	0	1,000	2,196	
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	町田市創業促進事業等補助金		
	補助金の内容	創業機運醸成事業並びに創業しようとしている者及び中小企業者(以下「中小企業者等」という。)の支援に関する事業に要する経費の一部を補助することにより、創業の促進及び中小企業者の競争力の強化を図り、もって町田市の産業振興に寄与する。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、交通費、広告宣伝費、委託料、備品購入費等)の額とする。ただし、セミナー等の開催事業については、経費の3分の2以内の額とする。		
	補助額(千円) ※2022年度補助組替え	2021年度 -	2022年度 7,940	2023年度 7,940

2	補助金名	町田市中小企業者事業拡大支援事業補助金		
	補助金の内容	中小企業者の事業拡大の支援に関する事業に要する経費を補助することにより、中小企業者の経営の向上を図り、もって町田市の産業振興に寄与する。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、交通費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料又は賃借料、負担金等)の額とする。		
	補助額(千円) ※2022年度補助組替え	2021年度 -	2022年度 4,060	2023年度 4,000

3	補助金名	若者創業スクール事業補助金		
	補助金の内容	コロナ禍における社会の変化をチャンスと捉え、次の時代を担う高校生や大学生ら若者が持つアイデアをビジネスにつなげることで、これからの多種多様なビジネスチャンスをつかむことができる人材を育成する、若者創業スクール事業に要する経費を補助することにより、持続的な地域経済の発展を目指す。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、旅費、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料等)の額とする。		
	補助額(千円) ※2022年度補助組替え	2021年度 -	2022年度 15,000	2023年度 -

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	町田市キャリア教育推進事業支援業務委託		
	委託の内容	町田市が実施するキャリア教育事業において、行事等の内容検討や資料作成支援業務のほか、講師等の連絡調整・コーディネート業務、行事等の運営支援等を行う。		
	随意契約の理由	町田新産業創造センターは、金融教育に関する講師・団体を紹介することができるほか、金融教育に関するイベントの開催実績がある。また、金融教育に関し、町田市教育委員会からの受託実績があり、同センターが本業務の契約相手方として最適と認められるため。		
	委託料(千円)	2021年度 -	2022年度 -	2023年度 1,000

2	委託名(随意契約)	町田市異業種・異分野交流創出事業業務委託		
	委託の内容	町田市が実施する異業種・異分野交流創出事業において、講座及び講習等の内容検討をはじめ、資料作成支援業務や、講座及び講習等の開催業務、広報業務等を行う。		
	随意契約の理由	町田新産業創造センターは、町田市(90%)が出資して設立した創業支援機関であり、新たなビジネスの創出に向け、市内外の事業者や各支援機関のほか、大学等の教育機関と連携し、創業支援事業や創業機運醸成事業等に取り組んでいる。本業務は、異業種・異分野による交流を通じた新たなビジネスの創出が目的であり、同センターの設立目的や活動内容等から判断し、契約相手方として最適と認められるため。		
	委託料(千円)	2021年度 -	2022年度 -	2023年度 1,196

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	町田新産業創造センター:普通財産の貸付
建物	公有財産	町田新産業創造センター:普通財産の貸付
設備	公有財産	GHPエアコン、エレベーター等

(6) その他

① 適用会計基準等の状況		
適用会計基準	中小企業の会計に関する基本要領	
財務諸表の確認	税理士による確認を受けている	

② 経営環境の変化に関する今後の見通し		
外部要因によるもの	水道光熱費を始めとする諸物価高騰により、建物維持管理にかかる経費が増加しており、今後も増加傾向が続くと考えられる。	
内部要因によるもの	GHPエアコンをはじめとする施設内設備の老朽化により、事業継続に支障を来す可能性を有することが懸念材料であり早急な更改が必要と考えられる。	

③ 資産運用の方針と状況	
基本財産は全て普通預金として現金保有している。運用資産については現在保有していない。資産運用については規定に基づき適正かつ効率的に運用している。なお、有価証券や仕組債は保有していない。	

④ 引当金の状況				
	名称	内容	規程有無	残高(千円)
	なし			

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	クラウドファンディング事業、ビジネスマッチング事業を継続して取り組むほか、他の委託事業獲得についても取組むことで補助金外の事業収入を収入源として確立していく。
経費削減の方策と実施状況	業務内製化等により各種経費面の削減は暫時進めている。設備の更改については時期を含めて、市と協議の上、慎重に検討する。

4. 役員員数

単位: 人

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
役員	4	4	4	
理事・取締役	3	3	3	
うち市あて職	2	2	2	
監事・監査役	1	1	1	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	3	3	3	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 創業促進事業	アイデア段階での創業相談から、補助金申請サポートや事業計画書のブラッシュアップ、市内の各支援機関との個別引き合わせ等、創業者の課題解決を通じた成長支援を行う経営支援や町田創業プロジェクト関連のセミナーをはじめとしたイベントを行う。			
事業費 ※2022年度事業組替え (単位: 千円)	2021年度	2022年度	2023年度	
	-	10,741	10,555	
指標: 外部事業者経営支援 件数(単位: 件)	目標	350	350	300
	実績	355	287	288

事業名	事業内容			
② 中小企業事業拡大事業	市内各大学の外部連携窓口である地域連携室を通じた大学や大学教授等との情報交換、大学等の教育機関との連携強化、町田商工会議所や他の創業支援機関等の関係団体とのネットワーク強化を行う。			
事業費 ※2022年度事業組替え (単位: 千円)	2021年度	2022年度	2023年度	
	-	4,662	4,865	
指標: 連携マッチング創出に向 けた活動件数(単位: 社)	目標	20	40	40
	実績	20	56	61

団体の自己評価				
入居事業者に対する定期面談や随時相談のほか、外部事業者に対する相談対応を実施し、相談者の状況に応じて対面・リモートを用いるなど利便性向上を図りつつ、創業者の課題解決を図る活動を展開した。「町田創業プロジェクト」の「ファーストステップセミナー」は、動画コンテンツ化が定着し、受講者数、起業家カード発行数ともに前年度を上回る成果をあげることができた。また、創業者支援につながるセミナーのほか、連携先との共催セミナーも含め、幅広い世代に向けたセミナーやイベントも多数開催し、いずれも参加者から高い評価を得ることができた。				
市所管課の評価				
市の創業支援の拠点となる機関として、入居者や市内中小企業・個人事業主を対象とした、創業促進・中小企業者事業拡大の支援を継続している。「町田創業プロジェクト」の「ファーストステップセミナー」は、時間や場所を選ばずに受講できる動画コンテンツであるため、受講者の増加に繋がっている。一方で、異業種・異分野の事業者等の交流や連携を通じた、新しいビジネスやイノベーションの創出が課題となっている。今後は、新たな価値の創出に向け、多様な人が集まり、人と人がつながることができる場づくりと、交流促進に向けた「人と情報」の繋ぎ役としての取り組みについても力を入れてほしい。				
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無				
町田創業プロジェクトによる創業者への支援は、他に町田商工会議所等で行っている。				

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

- ・株式の保有による株主総会への出席、議決権の行使
- ・町田市副市長、所管部長が取締役へ就任しており、月次報告会や取締役会、稟議書の決裁等による意思決定への関与

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① -	-	-
② -	-	-

(3) その他外部監査の評価結果

【2022年度包括外部監査】 ※監査人からの意見とその対応

<意見>

①(株)町田新産業創造センターから市に提出された補助金の事業計画書及び実績報告書について、記載のある2020年度実績数値が最終的な確定数値と一致していなかったため、改善されたい。

⇒市から補助金関係書類の実績数値を正確に集計・掲載するよう指導した。

②1階カフェスペースについて、利用対象者、利用日時、利用期間、利用料金等に関する情報が、ウェブサイトやパンフレットで一切公開されておらず、事業の有効性の観点及び取引の透明性を確保する観点から、改善の余地がある。したがって、市は、1階カフェスペースについて、3階施設と同様に創業支援の施設であることをウェブサイト及びパンフレット等において開示し、市民に対して当該スペースが創業支援の施設であることを広く情報発信するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。

⇒数年後に控える町田新産業創造センターの建替え計画の内容や進捗状況を踏まえた上で、1階カフェスペースの貸出条件等の情報発信を検討するよう指導した。

③町田新産業創造センターの1階カフェスペースの家賃の坪単価が同センターのその他の施設と比べて著しく低く、また、同センターの他の施設が入居期間に制限がある中、1階カフェスペースは入居期間に制限がない。

したがって、市は、町田新産業創造センターの入居者の賃料や入居期間などの契約条件について、公平性を担保するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。

⇒1階カフェスペースにおける減免中の家賃について引上げ交渉するよう、同センターに指導し、入居契約条件については、町田新産業創造センターの建替え計画内容に合わせて契約条件の見直しを図るよう指導した。

④(株)町田新産業創造センターの内部留保に関して、再投資する事業分野や対象を明確にしていなかったが、会社の存続に必要な水準を上回る内部留保については、創業支援のために積極的に使用していくことが望ましい。

したがって、内部留保の使用について、その方針等を中期計画等に定めるなど、同社の経営目標として明確に定められたい。

⇒町田新産業創造センターの建替え計画の内容やその進捗状況を踏まえた上で、会社存続に必要な内部留保の額と、活用方針を経営目標として定めるよう同センターに指導した。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

【現状と課題】

- ・「町田創業プロジェクト」の起業家カードや証明書の発行数は増加傾向にある一方で、市内創業者数のさらなる増加に向け、起業・創業の魅力を発信し、より多くの方に起業・創業を働き方の選択肢のひとつに捉えてもらうことができるよう、創業機運醸成事業を今まで以上に推進する必要がある。
- ・町田新産業創造センターの建物は建設から約20年となり、施設の老朽化が進んでいるため、公共施設再編計画に基づき、建替え、複合化の検討を進める必要がある。

【今後の取り組み】

- ・新たに創業する人材の発掘から、起業・創業の実現、その後の事業拡大に至るまで、幅広い世代に向けた創業支援に取り組んでほしい。
- ・新しいビジネスやイノベーションを創出等につなげるため、多様な人の交流や連携、チャレンジを促進する場づくりに向け、市や他の関係団体との検討においては積極的な協力をお願いしたい。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。

＜助言及び提案＞

市所管部は、以下の助言・提案を踏まえ、団体に対し適切に対応していただきたい。

1 財務状況	
内部留保の有効活用について	株式会社町田新産業創造センター（以下、「創造センター」という。）の内部留保について、会社の存続に必要な水準は確保しながらも、水準以上のものについては、事業をより充実させるため有効に活用するよう指導していただきたい。
2 事業実施状況	
創業促進事業の評価指標の設定について	基本情報調査票の「5. 主要事業の内容と評価」について、創業促進事業を評価するための指標が「外部事業者経営支援件数」となっている。 市所管課によれば、従来、創造センターの社員が個別に相談対応していた一般的な相談案件（よくある質問等）は、ウェブサイトや動画コンテンツを通じて対応が可能となり、資金調達に伴う事業計画書のブラッシュアップ等、時間をかけて対応する相談案件に注力することが可能となったとのことである。 また、今後についても、相談件数については現状維持を目標とし、より丁寧に専門的な支援をしていく方向で考えているとのことであった。 時間をかけて対応する相談案件に注力していくのであれば、件数を増やすことを目標にするのではなく、目的にあった実効性のある指標を検討するよう指導していただきたい。
受託事業の充実、拡大について	受託事業について、創造センターから市に対して積極的な提案も期待されるため、創造センターの収益確保のためにも、受託事業の充実や拡大について、創造センターと市との連携を図りながら進めていただきたい。
要望を踏まえた経営改善について	入居者についてはこまめな面談により、また、各種事業の利用者についてはアンケート、ヒアリングなどで要望を聴取し、要望を踏まえて経営改善を行っていただくよう指導していただきたい。

廃業対策について	市内企業の廃業対策について、後継者がいない等の理由による会社の廃業が増えてきているため、「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」での無料相談や、毎月、市庁舎において実施している「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員による無料相談の積極的な周知により、廃業対策を十分に行うよう指導していただきたい。
中期経営計画の目標について	中期経営計画について、目標に対する達成度や達成するために必要なプロセスを明確にするため、数値目標等の定量的な中期目標を設定したうえで、目標達成に向けた有効な事業を進めていただくよう指導していただきたい。
セミナーにおける目標値の設定について	セミナー開催時の目標設定について確認したところ、現在は参加率等の目標を設定していないとのことであった。しかし、目標を設定することで、研修の計画や内容を具体的に組み立てる指針となり、また、目標と結果を比較して乖離していた場合には改善点が明確になるため、セミナーを開催する際には、参加率等の目標を設定するよう指導していただきたい。
セミナー参加率の分析について	セミナーの参加率について、高いセミナーもあれば低いセミナーもあり、セミナーの内容によって参加率にばらつきがあるため、特に参加率の低いセミナーについて原因を把握し、有効なセミナーの実施につなげるよう指導していただきたい。
アンケート調査集計結果の記載について	アンケート調査の集計結果について、現在の報告書は、各項目がどのような意味を成しているのか等が不明確で分かりづらいため、記載している満足度の意味を明記するなど、分かりやすい分析結果の記載を行うよう指導していただきたい。
3 市の関与状況	
施設の建て替え・複合化の検討について	創造センターの施設老朽化に伴う建て替え・複合化の検討にあたっては、効率化のみを追い求めるのではなく、市の将来を担う産業を振興する観点からも、どのように動かすか、またどのような施設と複合化するかを検討し、利用者や市民の方にとってより良いものとなるよう進めていただきたい。

建物の維持管理について	創造センターの建物について、老朽化が進んでいることから、利用者の不便さを回避するためにも、要望を確認しながら維持管理を適切に実施し、利用者の満足度を高めるよう努めていただきたい。
施設の建て替え・複合化の検討について	今後は、建物の老朽化が進んでいるため、創造センターの建物の現状を市に報告させるとともに、今後の市の施設再編を全庁的に検討し、効果的、効率的に実施できるよう務めていただきたい。
4 その他	
社外取締役及び社外監査役の登用について	社外取締役及び社外監査役について、現在、出資団体からの選出のみとなっているが、客観的な立場から経営を監督できるようにするため、完全なる外部の方の登用を検討するよう指導していただきたい。